

社会福祉 あきた

NO.
386

2026.8.31



にんにく収穫完了!!
比内ヒルズ・ふもとの家（大館市）

- P2 令和7年度 事業報告及び決算の概要
- P5 秋田県民児協設立50周年を迎えて
- P6 あきた子ども応援ネットワーク
- P7 介護サービス情報公表システム
- P8 福祉サービス第三者評価 令和7年度受審施設の紹介
- P9 職場紹介リレー 比内ヒルズ・ふもとの家(大館市)
- P10 皆様の善意
- P12 シリーズ“こだわりの品” 比内ヒルズ・ふもとの家(大館市)



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
<https://www.akitakenshakyo.or.jp>

秋田県社会福祉協議会 令和7年度事業報告及び決算の概要

世界情勢の不安定化などにより、物価やエネルギー価格の上昇が続き、家庭生活のみならず、福祉施設・事業所の経営や、福祉サービスの安定的な提供にも影響が及んでいます。

また、国においては社会福祉法の改正に向けた検討が行われ、包括的な支援体制の整備や権利擁護支援のあり方など、社会福祉協議会に大きく関わる内容について議論されました。

こうした中、本会では「第6期秋田県地域福祉活動計画」における4つの基本方針に基づき、関係機関・団体との連携のもと、次のとおり各種事業に取り組みました。

このほか、大規模災害への対応として、8月大雨では被災地社協における災害ボランティアセンターの運営を支援したほか、大雪被害に伴う被災地支援として職員派遣を行いました。

【基本方針1】 地域共生のための体制づくり

◆地域づくり活動の基盤整備

- ・トータルケア推進会議の開催(88名参加)
- ・地域の福祉力向上事業の実施(5名修了)
- ・ネットワーク活動連携推進モデル事業の実施(3市町指定)
- ・地域福祉トータルケア推進事業検証委員会における「秋田県地域福祉トータルケア推進事業要綱」の改正

◆包括的支援体制の構築

- ・日常生活自立支援事業の実施(実利用件数674件)
- ・権利擁護支援の体制構築モデル事業の実施(指定2か所)
- ・成年後見制度利用促進事業の実施
- ・県域協議会の開催(3回)、研修会の開催、アドバイザー派遣(4市町村)
- ・重層的支援体制整備事業後方支援事業の実施
- ・体制整備に向けた研修会の開催

(79名参加)
体制整備に向けた情報交換会(5か所)

- ・生活福祉資金の貸付(112件)、新型コロナウイルス特例貸付の適切な債権管理の実施(償還猶予13件、償還免除77件)

適切な相談支援につなげるためのフォローアップ支援の実施(71件)

- ・地域支援事業推進事業の実施
- ・生活支援コーディネーター活動支援研修会等の開催

自立支援・介護予防普及アドバイザーの派遣(4市町)

- ・高齢者総合相談・生活支援センターにおける相談対応(749件)、県民介護講座の実施(187名受講)、福祉用具等に関する研修の実施(84名受講)

◆行政と社協のパートナーシップの強化

- ・地域福祉推進委員会の開催(4回)
- ・秋田県地域福祉行政懇談会の開催

【基本方針2】 住民参加による地域づくり

- ◆福祉教育による地域活動の育成支援
- ・福祉教育推進セミナーの開催(27名参加)

- ・中学生高校生地域貢献活動促進助成の実施(7校助成)、実践発表会の開催(34名参加)

◆誰一人取り残さない地域社会づくり

- ・子どもの居場所づくり等に取り組み支援団体等の充実・拡大に向けた支援

コーディネーターの配置による団体等への訪問・ヒアリング、情報交換会の開催、子ども食堂等に対する支援の呼びかけ、寄附等の申出に対する受入調整(寄附等59件、ボランティア53件)

- ・子どもの居場所の立ち上げや運営等をまとめたガイドブックの作成
- ・フレイル予防の取り組みに係るeスポーツを活用した認知機能検査及び運動機能等の効果検証(4か所)

- ・eスポーツ普及に向けたフレイル予防サポーターの養成(19名修了)、出前講座の実施(延べ26回)

- ・全国健康福祉祭への選手派遣（104名）、「いきいき長寿あきたねりんピック」の開催（1,614名参加）、「ねりん美術展」の開催
- ・ロングライフ講座の開催（延べ120名参加）

- ◆多様な主体によるネットワークづくりの推進
- ・コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の開催（累計510名修了）

- ◆危機管理体制づくりの推進
- ・秋田県災害福祉支援センターの設置（令和7年5月）
- ・災害ボランティア活動実践研修会の開催（2か所、81名参加）、災害ボランティア実地訓練の開催（3か所、151名参加）
- ・災害派遣福祉チーム（DWAT）チーム登録研修（46名登録）、スキルアップ研修の開催（44名参加）
- ・技術系ボランティア育成研修、事業継続計画（BCP）関連研修等の実施

【基本方針3】 福祉サービスの基盤づくり

- ◆福祉人材の確保・育成・定着の推進
- ・福祉人材センターにおける相談、求人・求職登録、求職者紹介及び資格取得方法に関する情報提供
- ・県内3地区への福祉人材キャリア支援専門員の配置、就労希望者の職業紹介と求人事業所に対する人材の確保支援の強化
- ・ふくしのしごと総合フェアの開催（2回）
- ・介護人材確保対策事業の実施
- ・研修・セミナーの開催（154名参加）
- ・中学生の福祉の仕事セミナー事業の実施（2校）
- ・高校生の福祉の職場体験事業の実施（6名）
- ・介護の入門的研修事業の実施（75名参加）
- ・福祉保健研修事業の実施（18コース27回、1,037名受講）
- ・認知症介護研修及び自主企画研修事業の実施（23コース29回、1,

384名受講）

- ・介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施（152名受講）
- ・介護支援専門員養成事業の実施
- ・実務研修受講試験の実施
- ・実務研修の実施（104名受講）

- ◆福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化

- ・介護サービス情報の公表事業の実施（公表1,878件）
- ・社会福祉施設経営指導事業における相談対応（60件）
- ・運営適正化委員会事業の実施
- ・種別協議会・団体への支援

【基本方針4】 組織・経営基盤の強化

- ◆会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実

- ・会員拡大に向けた加入促進（新規加入14か所）
- ・火災共済・自動車共済や図書販売の斡旋、自動車リースの促進、家庭用常備薬の斡旋による自主財源の確保

◆秋田県社会福祉会館の適正な運営

- ・企業・団体等への訪問、ダイレクトメールによる利用者の開拓
- ・自主事業の実施
- ・利用者満足度の把握、大規模修繕工事の実施等による利用者に対するサービスの充実
- ・入居団体総務担当者会議の開催、会館管理運営協議会の開催等による運営の適正化

【その他】 災害時における被災地支援

- ◆令和7年8月19日からの大雨災害に伴う被災地支援
- ・秋田県災害ボランティア支援センターの設置（設置期間8月21日から10月15日まで）
- ・市町村災害ボランティアセンターへの職員派遣（仙北市：延べ40名）
- ◆大雪に伴う被災地支援
- ・被災地社会福祉協議会への職員派遣（延べ12名）

令和7年度一般会計収支決算

資金収支計算書

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入	666,735,000	661,932,360	4,802,640
事業活動支出	766,634,000	741,547,213	25,086,787
事業活動資金収支差額	△ 99,899,000	△ 79,614,853	△ 20,284,147
施設整備等収入	1,000	0	1,000
施設整備等支出	1,104,000	3,714,732	△ 2,610,732
施設整備等資金収支差額	△ 1,103,000	△ 3,714,732	2,611,732
その他の活動収入	254,487,000	253,143,541	1,343,459
その他の活動支出	249,693,000	249,664,406	28,594
その他の活動資金収支差額	4,794,000	3,479,135	1,314,865
予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期資金収支差額合計	△ 97,208,000	△ 79,850,450	△ 17,357,550
前期末支払資金残高	857,062,000	844,995,072	12,066,928
当期末支払資金残高	759,854,000	765,144,622	△ 5,290,622

※事業活動収支の内訳

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
会費収入	15,232,000	15,242,500	△ 10,500
寄附金収入	5,887,000	5,924,920	△ 37,920
経常経費補助金収入	267,569,000	264,968,982	2,600,018
共同募金配分金収入	5,265,000	5,265,000	0
助成金収入	5,231,000	5,192,900	38,100
受託金収入	263,351,000	263,354,260	△ 3,260
事業収入	73,496,000	72,593,186	902,814
負担金収入	4,656,000	4,661,300	△ 5,300
受取利息配当金収入	5,566,000	4,718,181	847,819
その他の収入	15,000,000	14,729,725	270,275
雑収入	5,482,000	5,281,406	200,594
事業活動収入計	666,735,000	661,932,360	4,802,640
人件費支出	302,896,000	300,392,654	2,503,346
事業費支出	432,818,000	415,941,070	16,876,930
事務費支出	15,626,000	12,763,931	2,862,069
分担金支出	1,423,000	1,386,000	37,000
助成金支出	7,284,000	7,383,861	△ 99,861
負担金支出	3,773,000	3,679,697	93,303
流動資産評価損等による資金減少額	2,814,000	0	2,814,000
事業活動支出計	766,634,000	741,547,213	25,086,787

事業活動計算書

(単位:円)

科 目	当年度決算	前年度決算	増 減
サービス活動収益	643,748,074	650,678,252	△ 6,930,178
サービス活動費用	589,201,167	546,413,924	42,787,243
サービス活動増減差額	54,546,907	104,264,328	△ 49,717,421
サービス活動外収益	4,718,181	4,406,876	311,305
サービス活動外費用	1,341,574	0	1,341,574
サービス活動外増減差額	3,376,607	4,406,876	△ 1,030,269
経常増減差額	57,923,514	108,671,204	△ 50,747,690
特別収益	2,963,826	1,981,636	982,190
特別費用	86,300,508	138,849,606	△ 52,549,098
特別増減差額	△ 83,336,682	△ 136,867,970	53,531,288
当期活動増減差額	△ 25,413,168	△ 28,196,766	2,783,598
前期繰越活動増減差額	354,589,980	581,874,895	△ 227,284,915
当期末繰越活動増減差額	329,176,812	553,678,129	△ 224,501,317
その他の積立金取崩額	251,282,000	50,000,000	201,282,000
その他の積立金積立額	236,680,000	249,088,149	△ 12,408,149
次期繰越活動増減差額	343,778,812	354,589,980	△ 10,811,168

貸借対照表

(単位:円)

科 目	当年度末	前年度末	増 減
〔資産の部〕			
流動資産	787,546,876	862,220,895	△ 74,674,019
固定資産	1,646,904,489	1,661,342,984	△ 14,438,495
資産の部合計	2,434,451,365	2,523,563,879	△ 89,112,514
〔負債の部〕			
流動負債	39,921,254	34,994,823	4,926,431
固定負債	240,429,757	206,159,416	34,270,341
負債の部合計	280,351,011	241,154,239	39,196,772
〔純資産の部〕			
基本金	3,000,000	3,000,000	0
基金	36,501,029	36,501,029	0
国庫補助金等特別積立金	1,321,834,364	1,424,730,482	△ 102,896,118
その他の積立金	448,986,149	463,588,149	△ 14,602,000
次期繰越活動増減差額	343,778,812	354,589,980	△ 10,811,168
純資産の部合計	2,154,100,354	2,282,409,640	△ 128,309,286
負債及び純資産合計	2,434,451,365	2,523,563,879	△ 89,112,514



まえあう 住みよい社会
地域から

秋田県民児協設立50周年を迎えて ～設立までの歴史や活動を紹介～

秋田県民生児童委員
協議会
ホームページ



民生委員・児童委員は、「地域の見守り役」「地域の身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」として、高齢者や障がい者、子どもやその家族からの相談を受け、適切な機関につなぐ役割を担っています。

秋田県民生児童委員協議会(県民児協)は、令和8年6月で設立から50周年を迎えました。ここでは県民児協設立までの経緯と多発する災害や人口減少等に伴う、委員活動の変化について振り返ります。

秋田県民児協設立までの経緯

秋田県では、昭和8年7月24日に、「秋田県方面委員連盟」が設立され、昭和21年の民生委員令施行を受け、「秋田県民生委員連盟」に改称しました。

当初、事務所は県の担当課内にありましたが、昭和27年6月19日に、秋田県社会福祉協議会の内部組織として「民生児童委員部会」に移行しました。

昭和39年に秋田市で「全国民生児童委員大会」を開催し、40年に「婦人部会(のちの女性部会)」を設置、42年7月には秋田県民生委員制度40周年記念となる「秋田県民生児童委員大会」を開催しました。

こうした中で、昭和40年代後半から全国的に民生児童委員協議会の独自組織づくりが進み、本県においても昭和51年6月14日に、「秋田県民生児童委員協議会」を設立し、今日に至ります。

災害に備える委員活動

これまでの委員活動を振り返ると災害時における活動のあり方が大きく変わりました。

全国民生委員児童委員連合会(以下「全民児連」)では、平成19年の民生委員制度創設90周年にあたり全国一斉運動として「災害時一人も見逃さない運動」を提唱し、災害により要援護者が犠牲とならないよう、要援護者台帳の作成、避難誘導や安否確認など平常時からの支援体制の構築を促進しました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災では、地域住民の安否確認や避難支援等にあたっていた56名の民生委員・児童委員が犠牲となったことを契機にし、「委員自身の安全確保を最優先する」方針へと変化しました。

そして、災害への備えや地域特性を踏まえた活動方針の策定に向けて、すべての民生委員や民児協関係者が日頃から意識しておくべきポイント「災害に備える民生委員・児童委員活動10か条」を整理しました。

先人の尊い犠牲を教訓として胸に刻み、「委員の命を守ることが、地域の福祉を守ることにつながる」という意識のもと、これからは安全で持

続可能な活動を続けてまいります。

活動強化方策2025

平成29年に民生委員制度創設100周年を迎え、全民児連が今後の活動として「100周年活動強化方策」を策定したことを受け、県民児協では、令和4年度に「活動強化方策2022」を策定しました。令和7年3月には、第2期となる「活動強化方策2025」を策定し、委員及び民児協が抱える課題や目指す姿を明らかにし、地域の実情を踏まえた取組を進め、地域共生社会の実現を目指しています。

令和8年4月で民生委員の充足率が92・9%となり、委員の確保が課題となっていることから、ICTの活用や就業しながら活動できる環境整備に向けて重点的に取り組んでいます。

災害に備える民生委員・児童委員活動10か条

《民生委員・児童委員として災害に向き合う大原則》

- 第1条 自分自身と家族の安全確保を最優先に考える
- 第2条 無理のない活動をこころがける

《平常時の取り組みの基本》

- 第3条 「地域ぐるみ」で災害に備える
- 第4条 災害への備えは日ごろの委員活動の延長線上にあることを意識する
- 第5条 民事協の方針を組織として決定し、行政や住民等にも周知する

《市町村と協議しておくべきこと》

- 第6条 名簿などの個人情報の保管方法、更新方法を決めておく
- 第7条 情報共有のあり方を決めておく

《災害後の民事協活動において留意すべきこと》

- 第8条 委員同志の支え合い、民事協による委員支援を重視する

《避難生活から復旧・復興期の活動で意識すべきこと》

- 第9条 支援が必要な人に、支援が届くように配慮する
- 第10条 孤立を防ぎ、地域の絆の維持や再構築を働きかける

支援
フで
る居
めて
暮ら





ガイドブック

子どもの居場所づくり ガイドブックを 作成しました！

子ども食堂を中心とした「地域の居場所」は、食事提供の場としてだけでなく、多世代が交流し、お互いを見守り合う重要な「地域コミュニティの拠点」として期待されています。

本ガイドブックは、「興味はあるけれど、何から始めたらいいかわからない」などの意見を基に、居場所の準備、立ち上げから継続的な運営に向けたステップをまとめました。ともに居場所づくりに取り組んでいただけの支援者・団体の仲間を探していますので、多くの方に届くことを願っています。

本ガイドブックは、関係機関に送付したほか、あきた子ども応援ネットワークホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

また、本会では、県から「こどもの未来応援居場所づくり等支援事業」を受託し、コーディネート配置して子ども食堂などの活動を支援しています。この事業は、コーディネーターが県内の支援団体等を訪問して活動の現状と課題を把握するとともに、課題の改善に向けた取組や活動を応援したい企業等との寄附等の仕組みを検討・構築するものです。子ども食堂等の活動をはじめたいという方、支援団体を応援したい方のご相談も承っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

あきた子ども応援ネットワーク
事務局：秋田県社会福祉協議会
地域共生推進部 地域づくり担当
TEL (018) 864-2799

（ご利用ください）

介護サービス情報公表システム

— 介護サービスを利用するにあたって、介護サービス事業所や施設を比較・検討して、できるだけ、自分の希望にかなった事業所・施設を適切に選びたい —

「介護サービス情報公表システム」は、そのような利用者の要望に応え、インターネットで、自宅に居ながらいつでも誰でも自由に事業所等の情報を入手することができるシステム

です。

このシステムは、厚生労働省と各都道府県により運営しており、本会は秋田県から委託されています。

なお、インターネットを利用できない方で事業所等の情報を入手したい場合は、お近くの地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）、または公表センターへご相談ください。

厚生労働省

／ ご存知ですか？ ／

介護事業所をお探しの際は、インターネットが便利です！

厚生労働省「介護サービス情報公表システム」

- ホームページで全国約21万カ所の介護サービス事業所の情報が検索・閲覧できます。
- さらに、お近くの地域包括支援センター、生活支援等サービス、住まい（サービス付き高齢者向け住宅）、認知症に関する相談窓口に関する情報なども、あわせて検索可能です。

介護事業所を検索する | 地域包括支援センターを検索する | 生活支援等サービスを検索する | 住まい（サービス付き高齢者向け住宅）を検索する | 認知症に関する相談窓口を検索する



詳しい情報は、以下にてご検索ください。ホーム画面より各都道府県の情報公表ページにリンクしています。

介護 公表

検索

問合せ先

福祉人材支援部
秋田県介護サービス情報指定情報公表センター
TEL (018) 824-3888

福祉サービス第三者評価

令和7年度

受審施設の紹介

社会福祉事業の経営者には、福祉サービスを受ける者の立場に立った良質な福祉サービスの提供や、その実現に向けた自己評価を行う等の対応が求められています。

本会は、福祉サービスの質を客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価機関」として、施設・事業所のサービスの質の向上を図る取組を支援しています。

令和7年度に福祉サービス第三者評価に取り組んだ5施設・事業所のうち4か所について、結果の概要を紹介いたします。結果の全文は本会ホームページで公開していますので、ぜひ御覧ください。

問合せ先

福祉人材支援部 施設情報担当

TEL(018)864-1274

FAX(018)864-1284

■令和8年度分の受審申込は締め切りでしたが、受審の御相談等は随時受け付けております。

児童養護施設

聖園天使園 (秋田市)

評価の高い点

- 子どもが施設で継続して安心した生活を送れるように、入所時の相談などについて、児童相談所等関係機関や今年度開設した里親支援センターと連携した支援を行っている。

改善が求められる点

- 職員は子どもの日々の健康管理に努めているが、今後は、医療機関と連携して、職員が子どもの心身の健康に関する知識を深め、子どもの急な変化に初動対応できるような学習の機会をもつことを期待する。

母子生活支援施設

秋田婦人ホーム (秋田市)

評価の高い点

- 職員は常に子どもと母親それぞれの個性や主体的な意見を受容するとともに主体性を尊重し、ストレングスの視点の基にエンパワメントしていく支援を行っている。

改善が求められる点

- 標準的な実施方法のマニュアルの更新にあたっては、検証・見直しの時期や方法を定め、職員や子どもと母親からの意見や提案を反映した上で見直しをした記録を整備することを期待する。

障害者支援施設

東山学園 (鹿角市)

評価の高い点

- 利用者のコミュニケーションについては、絵カード、タブレット等を用いてコミュニケーション能力を高める支援を行っているほか、家族や支援者の協力を得ながら、可能性に応じた最善の支援を目指している。

改善が求められる点

- 地域の福祉向上について、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズ等を把握するとともに、施設が有する福祉サービス情報などを地域に還元する取組をより一層進めることを期待する。

保育所

あさひ保育園 (秋田市)

評価の高い点

- 2歳児から5歳児が公園や動物園などに出かけ、自然や、人、物、出来事などの様々な関わりを通して、考える心、創造性など内面的な能力を育む保育に力を入れている。

改善が求められる点

- プライバシー保護と権利擁護の違いに関する周知、責務等を明記した規程・マニュアルを整備し職員や保護者等に周知・理解を図ること、加えて「生教育」などの職員研修により、理解が進むことを期待する。

技術と信頼で明日を拓く



互大設備工業株式会社

代表取締役 脇屋 晃大

本社／秋田市添川字境内川原228-27

TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304



【農福連携事業で 共生社会を目指す】

比内ヒルズ・ふもとの家

一般社団法人敬友

理事 麓 幸子

よく晴れた7月のある日、今年のにんにくの収穫が完了しました。

そのときににんにく畑で撮影したものが表紙の写真です。収穫は大きな喜びですが、大変な作業でもあります。それがようやく無事に終わり、ホッと一息、「やったー」という思いがこみ上げます。職員の方々や利用者の皆さんに改めて感謝いたします。

一般社団法人敬友が運営する、就労継続支援B型事業所「比内ヒルズ・ふもとの家」は、令和2年に、戦国時代に大館地方を治めた武将・浅利氏の長岡城址に開設されました。この歴史的な場所を、障がいの有無、年齢、性差を問わず誰でもいきいきと暮ら

せる共生社会の拠点とすべく、「比内ヒルズ」と名づけて活動しています。

当事業所の特徴は、当地の認定農業者と、事業所を利用する障がいのある方が力を合わせて、農福連携で農業・加工業をしていることです。

高齢化が進む秋田県では人手不足や後継者難が大きな課題となっています。地元農家の方から農業や漬物等の加工業の知恵や技を教えていただき、この地でしか作れない産物を商品として販売していく——そうすることで消えてしまいうような地域の知恵や経験を次世代につなげていきたい。そして障がいのある方が自立した生活ができる地域をつくりたいと思つて事業を開始しました。

冒頭のように、自分たちで種を蒔き育てた野菜を収穫し、それをいぶりがっこや黒にんにくに加工して、「比内ヒルズ」ブランドとして全国に販売しています。このように生産・加工・販売まで一貫通で行う六次産業化に取り組んでいるのも、当事業所の大きな特色です。

今年、農林水産省のホームページに当事業所の取り組みが農福連携の好事例として掲載されました。

ほとんどの方が農業未経験で、最初は不安を覚える方もいますが、農業には実に様々な工程や作業が発生しますので、利用者さん一人ひとりの強みや特性を見て作業を割り振っています。

す。かつて、ある女性の利用者さんは、得意のイラストを生かして自主的に「比内ヒルズ通信」を作成し、野菜を育て収穫する喜びを表現してくれました。

一方、農業は自然相手の外仕事であり、課題も多いです。熱中症対策にファン付き作業着を導入したり、一層の機械化・省力化を進めて、負担を減らし、より働きやすい職場にしたいと思っています。

事業を始めて6年。当地の農業者の方、地元のJAやいぶりがっこや黒にんにくの組合の方々から農業・加工業を教えていただきました。地域のボランティアの方の力を借り、比内支援学校からの実習生を受け入れ、卒論研究のために大学生が視察に来訪するなど(写真左)いろいろな形でネットワークは広がっています。農業の魅力や障がいのある方の力の素晴らしさを広く知っていただきたい、そして今後も活動を続け、共生社会の実現を目指したいと思っています。



来訪した学生さん(右)と一緒ににんにくの種づくり

慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売

敬老記念品・記念楯・秋田特産品・民芸品など取扱中



株式会社 桜竹

〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12

TEL: 018-846-4888 FAX: 018-847-1667

<https://www.ouchiku.com>

桜竹

検索

皆様の善意

【令和8年4月20日から

7月15日まで】

◎ご寄附◎

●匿名 様 15、000円

●株式会社伊徳 様

《指定寄附金 153、000円》

↓あきた子ども応援ネットワークへ

●小林テック株式会社 様

《指定寄附金 17、623円》

↓あきた子ども応援ネットワークへ

●岡村 純 様

《指定寄附金 20、000円》

↓あきた子ども応援ネットワークへ

●太平熔材株式会社 様

《指定寄附金 180、000円》

↓あきた子ども応援ネットワークへ

◎物品預託等◎

●姉帯電気工業株式会社 様

《トイレットペーパー13、300個》

↓秋田市保育協議会へ

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●金 康宏 様 20、000円

●秋田県自動車販売協会 様

35、500円

●新潟地方交通共済協同組合 様

300、000円

●公益社団法人秋田県トラック協会 様

118、110円

●秋田県軽自動車協会 様

44、520円

●秋田春光懇話会 様

22、839円

寄附に関する問い合わせ先

企画経営部 総務企画担当

TEL 018-864-2712



新潟地方交通共済協同組合 様



株式会社伊徳 様



(公社)秋田県トラック協会 様



姉帯電気工業株式会社 様

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

※プランによって補償します

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

生活サポート総合補償制度は

全国で約17万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

※2025年11月時点

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、
発達障がい児者(自閉症児者を含む)の
ための病気やケガの
総合補償制度をご利用いただけます。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や発達障がい児者(自閉症児者を含む)への保険の販売において、30年以上の実績があります。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北東北支店

〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20

東日本不動産盛岡駅前ビル5F

TEL: 019-622-4778 FAX: 019-622-4788

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

盛岡支店

〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-18-45 AIG盛岡ビル7階

TEL: 019-651-0584

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

秋田県知的障害児者生活サポート協会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社協内

TEL: 018-838-0947 FAX: 018-838-0948

2026年1月現在の内容です。(D-008135 2026-12)

令和8年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金の種類			
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額		4,000円
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険)
ホームページ

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

「比内ヒルズ・ふもとの家」(一般社団法人敬友・代表理事麓厚子)では、就労継続支援B型事業を行っています。

「比内ヒルズ・ふもとの家」では、比内ヒルズ農園代表である認定農業者からの委託を受け、農業・加工業を行っています。比内ヒルズ農園は自然豊かな大館市比内町にあります。農園や近隣の農家から借りた畑を使用し、種から野菜を育てその野菜を使用して「いぶりがっこ」や黒にんにくを作っています。いずれも緑肥を使った有機土壌で育てているのが特徴です。昨年度から、あきたこまちの変異種

シリーズ こだわりの品

～本会会員である障害者施設等の製品や販売活動をシリーズで紹介～

今回は、大館市の「比内ヒルズ・ふもとの家」で生産されている、「いぶりがっこ」などをご紹介します。

として注目されている「ズッパーサン」の胚芽精米も生産・販売しています。

いぶりがっこ、かづのマルシェ、道の駅ふたつ、道の駅ひなとつと館などの県内外の道の駅、J A あきた北とれたて旬菜館等J A 直売所で販売する他、あきた美彩館(東京・品川)、ふるさと夢プラザ(福岡・天神)等全国に展開しています。ネットショップ「比内ヒルズストア」でも販売しています。

☆Gーいぶりがっこスライス

自分たちが種から育てた大根を使用し、いぶりがっこ小屋で、地元で自生した山桜の木だけで大根を2昼夜いぶります。いぶした大根を40日以上漬け込み、発酵・熟成させます。材料は大館市産の大根、米ぬか、砂糖、塩のみ。地元の漬物名人より伝わった秘伝の調合で、当地で継承された方法でつくっており、農林水産省の地理的表示(Gー)保護制度で認証された真正な商品です。山桜の木だけでいぶりがっこ上げた素朴で香ばしい味



いぶりがっこ
スライス



いぶりがっこ
みじん切り



黒にんにく

わいが特色です。

☆Gーいぶりがっこみじん切り

いぶりがっこを細かくみじん切りした商品です。歯の悪い高齢の方でもお子様でも召し上がれます。マヨネーズに混ぜればタルタルソースのような味わいになりますし、そのままポテトサラダに入れてもOKです。チャーハンやおにぎりやサンドイッチの具にもぴったり。そばやうどんにもよく合います。新たな食材として毎日の献立の可能性を広げます。

☆黒にんにく

畑で種からにんにくを育て、収穫し、それを高温で長期間熟成します。そうするとまろやかな味になり、糖度が上がり、甘くて食べやすいおいしい黒にんにくになります。地元産のにんにくだから安心・安全です。ドライフルーツのような甘い味わいが楽しめます。皮をむいたらそのままお召し上がりになれます。

商品に関するお問い合わせ

比内ヒルズ・ふもとの家
(一般社団法人 敬友)

大館市比内町扇田字長岡45番地

TEL 0186-57-8022

ホームページはこちら↓
<https://keiyu-akita.com/>

☆新・定吉胚芽精米ズッパーサン



新定吉胚芽精米
ズッパーサン

ズッパーサンは大館市の篤農家畠山和夫さんが、令和6年に新種登録したあきたこまちの変異種です。米粒があきたこまちの約1・5倍と大きく食味抜群です。これを大森定吉さんが開発した精米技術で胚芽精米にしました。栄養豊富な胚芽と米ぬかが残るので、あきたこまちR白米と比べるとビタミンB1と食物繊維は約3倍で、腸活にもよいと好評です。